

男女共同参画推進本部長 知事 阿部 守一から部(局)課(室)長、企業局次長、教育委員会事務局課長に対して、平成24年4月2日付けで以下のとおり依頼しました。

審議会等委員への女性の参画促進について(依頼)

「第3次長野県男女共同参画計画」において、平成27年度末までに女性委員の割合を50%とすることを目標に設定しているが、平成23年10月現在、女性委員の割合は28.2%、女性委員がない審議会等も8あり、全都道府県中第45位(平均34.6%)と大変厳しい状況になっている。

また、「審議会等の設置及び運営に関する指針(平成14年1月18日制定13人第206号総務部長通知)」においても、女性委員を幅広い分野から積極的に登用し、審議会等の委員に占める女性委員の比率が全体として5割となるよう努め、これを下回る場合はその理由を明らかにすることとしている。

については、上記目標の達成に向けて、今後、指針に基づく審議会等委員の改選時には、下記のとおり事前確認及び結果報告を求め、女性の参画の促進に向け一層の取組を進めることとする。併せて、懇話会、研究会やシンポジウム等あらゆる場面での女性の参画促進についても配意願いたい。

記

1 事前確認

審議会等委員の選任に当たって、人選の具体的な手続きに入る前に、別紙「審議会等委員への女性の登用に関するチェックリスト」を提出していただき、女性委員登用等に向けた取組みについて、行政改革課と人権・男女共同参画課によるヒアリングを実施

2 結果報告

委員を任命後、速やかに委員名簿を提出

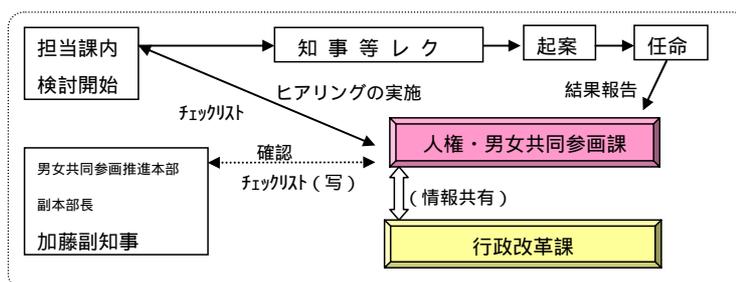
3 提出先

人権・男女共同参画課

4 選任結果の公表

今後女性委員の比率が5割を下回る審議会等に関しては、下回る理由及び今後の対応策等を、審議会開催のプレスリリースに併せ公表していただくことを予定しています。

【審議会等委員の選任の流れ】



企画部人権・男女共同参画課
課長 塚田吉彦 担当 山崎美和
電話 026-235-7102(直通)(内線 3746)
FAX 026-235-7389
E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp

総務部行政改革課
課長 青木 弘 担当 船崎哲也
電話 026-235-7125(直通)(内線 2153)
FAX 026-235-7030
E-mail gyokaku@pref.nagano.lg.jp